

# 《リチウムイオン電池等排出フロー》



環境省作成\_啓発動画

なくそう！リチウム蓄電池の火災！

どのようなものですか？

該当するものに従って、進んでください

①リチウムイオン電池等  
一体製品（小型製品）

ハンディファン  
電気シェーバー等

※パソコンは対象外



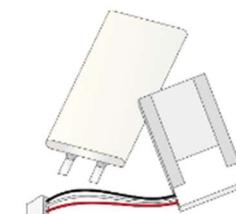
②モバイル  
バッテリー

スマートフォン等を  
充電するもの



③リチウムイオン  
電池等単体

家電製品から取り外した  
電池類



④電池取り外し可能な  
小型家電（電池は③へ）

デジタルカメラ  
電卓等  
※パソコンは対象外



膨張したり、熱を帯びたりしていますか

はい

いいえ

はい

いいえ

リサイクルマークは、有りますか

ある



ない

【次の排出方法を選択】

- ・つばさ館職員へ手渡し
- ・有害ごみの日（掲示貼付）
- ・自己搬入（資セ、東セ）

【次の排出方法を選択】

- ・つばさ館職員へ手渡し
- ・小型家電ボックス（市内10箇所）
- ・有害ごみの日（掲示貼付）
- ・自己搬入（資セ、東セ）

【次の排出方法を選択】

- ・つばさ館職員へ手渡し
  - ・有害ごみの日（掲示貼付）
  - ・自己搬入（資セ、東セ）
  - ・回収協力店（家電量販店等）
- ※回収対象製品については、JBRCのHPで確認ください。

【次の排出方法を選択】

- ・つばさ館職員へ手渡し
- ・有害ごみの日（掲示貼付）
- ・自己搬入（資セ、東セ）

環境プラザ（つばさ館）  
や、ごみの出し方などの  
情報



＜イラストの出典元＞

消費者庁ウェブサイトにおけるプレスリリース資料  
「リチウムイオン電池使用製品による発火事故に  
注意しましょう-身に着ける、持ち歩く製品にも使  
用されています-」  
[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consume\\_r\\_safety/caution/caution\\_083/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consume_r_safety/caution/caution_083/)

リチウムイオン電池等  
回収協力店の情報

